様式第五(第四条関係)

バイオエタノールの利用目標達成計画

経済産業大臣　殿

年　　月　　日

住　所

氏　名

(法人にあっては名称及び代表者の役職名、氏名)

エネルギー供給事業者によるエネルギー源の環境適合利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律第7条第1項の規定に基づき、次のとおり提出します。

Ⅰ　特定エネルギー供給事業者のうち揮発油の製造をして供給する事業を行う者の名称及び主たる事務所の所在地

事業者の名称	
主たる事務所の所在地	〒

Ⅱ　バイオエタノールの利用の目標量等

○前事業年度における揮発油の供給量

・前事業年度の揮発油の供給量

前事業年度の揮発油の供給量 年　月　日―　年　月　日			
生産量	輸入量	輸出量	供給量 (a)＋(b)－(c)
(a)	(b)	(c)	(d)
キロリットル	キロリットル	キロリットル	キロリットル

注)前事業年度の期間を具体的に記載すること。

注)生産は、第三者に委託して製造した量を含み、第三者から受託して製造した量を除くこと。

注)輸出入には、第三者に委託して輸出入した量を含み、第三者から受託して輸出入した量を除くこと。

注)第三者に委託して製造又は輸出入した量については、その受託者及び受託量を示す資料を添付すること。

・前年度の揮発油の供給量

(事業年度が4月1日～3月31日以外の事業者は、以下の記載欄に前年4月1日～本年3月31日までの供給量を記載すること。事業年度が4月1日～3月31日の事業者は記載不要。)

前年度の揮発油の供給量 年　4月1日―　年3月31日			
生産量	輸入量	輸出量	供給量 (e)＋(f)－(g)
(e)	(f)	(g)	(h)
キロリットル	キロリットル	キロリットル	キロリットル

注)生産は、第三者に委託して製造した量を含み、第三者から受託して製造した量を除くこと。

注)輸出入には、第三者に委託して輸出入した量を含み、第三者から受託して輸出入した量を除くこと。

注)第三者に委託して製造又は輸出入した量については、その受託者及び受託量を示す資料を添付すること。

○前々年度の揮発油の供給量等

前々年度の揮発油の供給量 年4月1日―　年3月31日				前々年度におけるすべての特定石油精製業者の揮発油の供給量の総計	割合 D÷E
生産量	輸入量	輸出量	供給量 A＋B－C		
(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)
キロリットル	キロリットル	キロリットル	キロリットル	キロリットル	%

注)「前々年度の揮発油の供給量」は、前年度のエネルギー源の環境適合利用目標達成計画において経済産業大臣に提出した供給量を記載すること。

注)「前々年度におけるすべての特定石油精製業者の揮発油の供給量の総計」は、経済産業省が示す値を用いること。

注)「割合」は、パーセンテージで表した値の小数第三位を四捨五入した値を記載すること。

○バイオエタノールの利用の目標量(調整前)【単位：原油換算】(G)

年度	年度	年度	年度	年度
キロリットル	キロリットル	キロリットル	キロリットル	キロリットル

注)バイオエタノールの利用の目標量(調整前)は、経済産業大臣が年度ごとに定める、令第5条第3号に規定する揮発油の製造をして供給する事業を行うものによるバイオエタノールの利用の目標量の総計に、Fを乗じた量とする。

注)当年度の他、次年度以降についても参考値として記載すること。終了年度については「―」と記載すること。

注)算出された数量の10キロリットルの位を切り上げた数量を記載すること。

○グループ会社又は他の特定石油精製業者との契約に基づくバイオエタノールの利用の目標量の増減に係る事項【単位：原油換算】

グループ会社又は他の特定石油精製業者との契約に基づく利用の目標量の増加	
事業者名	増加量
	キロリットル
合計(H)	キロリットル

グループ会社又は他の特定石油精製業者との契約に基づく利用の目標量の減少	
事業者名	減少量
	キロリットル
合計(I)	キロリットル

注)グループ会社については、事業者との関係を示す資料を添付すること。他社との契約については、契約書の写しを添付すること。

○前年度(4月～3月)においてバイオエタノールの利用の実績量がバイオエタノールの利用の目標量を上回る際の実績量と目標量の差分【単位：原油換算】

前年度において実績量が目標量を上回る際の実績量と目標量の差分(J)	キロリットル

注)Ⅲで算出する値(O)を記載すること。

○前年度(4月～3月)においてバイオエタノールの利用の実績量がバイオエタノールの利用の目標量を下回る旨の届出に係る事項【単位：原油換算】

前年度において実績量が目標量を下回る際の実績量と目標量の差分(K)	キロリットル

注)届出の写しを添付すること。

○当年度におけるバイオエタノールの利用の目標量【単位：原油換算】

当年度(　年度)の調整後の利用の目標量(L) G＋H－I－J＋K	キロリットル

Ⅲ　前年度におけるバイオエタノールの利用の状況

○前年度におけるバイオエタノールの利用の目標量と実績量

	単位：原油換算	単位：エタノール換算
前年度の利用の目標量(M)	キロリットル	
前年度の利用の実績量(N)	キロリットル	キロリットル
N－(M－K)(O)	キロリットル	

注)前年度のバイオエタノールの利用の目標量(N)は、前年度のエネルギー源の環境適合利用目標達成計画において経済産業大臣に提出した調整後のバイオエタノールの利用の目標量の値を記載すること。

注)エタノール換算から原油換算に変換する際には、エタノール換算で表した数量に

0.607を乗じて得た数量を使用すること。キロリットル位未満の端数がある場合には、その端数を切り捨ててキロリットル位にとどめること。

注)バイオエタノール由来のエチル―ターシャリ―ブチルエーテル(以下「ETBE」という。)の数量をバイオエタノールの数量(エタノール換算)に変換する際には、ETBE数量に0.4237を乗じて得た数量を使用すること。キロリットル位未満の端数がある場合には、その端数を切り捨ててキロリットル位にとどめること。

○導入したバイオエタノールのGHG排出削減効果

原料	原産国	土地利用変化の有無	食料競合、生態系及び環境への影響の有無	GHG排出削減効果	前年度の利用の実績量(単位：エタノール換算)
				%	キロリットル
				%	キロリットル
			計	%	キロリットル

注)各欄に記載した事項について、その内容を証する書類を添付すること。

Ⅳ　その他エネルギー源の環境適合利用の目標を達成するために計画的に取り組むべき措置に係る事項

①草本、木本等のセルロース、藻類又は廃棄物等を原料として製造される、食料と直接競合せず、生態系や水質等の自然環境への影響の少ないバイオ燃料の技術開発の推進及びその導入に関する措置に係る計画

②バイオエタノールを加工・混和するための設備の設置、既存設備の改修に関する措置に係る計画

(全体計画)

(具体的事項)

製油所名	設備名	措置の内容(新設・改造・改修の別)	使用方法・設備能力	工事期間	使用開始時期	予算額

(備考)

1　用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2　文字は、かい書でインキ、タイプによる印字等により明確に記入すること。

3　各項目について、欄が不足する場合は、必要に応じて欄を追加して、記載すること。